

Title	明治前期統計にみる有配偶率と平均結婚年齢：もうひとつのフォッサ・マグナ
Sub Title	Another Fossa Magna : proportion marrying and age at marriage in early Meiji statistics
Author	速水, 融
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1986
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.79, No.3 (1986. 8) ,p.265(1)- 277(13)
JaLC DOI	10.14991/001.19860801-0001
Abstract	
Notes	日本経済史特集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19860801-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治前期統計にみる有配偶率と平均結婚年齢

—もうひとつのフォッサ・マグナ—*

速 水 融

1. はじめに

平均結婚年齢は、歴史人口学の上でも、家族史研究の上でも、探究しなければならない重要な課題である。歴史人口学の上では、平均結婚年齢、とくに女子の平均初婚年齢は、人口制限が行われないならば、出産数を通じて人口規模を決定する要因として作用する。勿論、人為的出生制限によって、この作用は直接的ではなくなる場合が少なくはなかったとはいえ、それでも晩婚は子供数を少なくさせる要素には違いない。

結婚年齢はまた、家族史研究の上でも重要な要素となる。他の条件（相続や継承に関する）にして等しければ、早婚は家族周期の波長を短かくさせるか、多世代世帯の率を高めることになる。

日本の場合、平均結婚年齢の変化や分布に関する長期的な、且つ包括的な研究はなされてこなかった。いわんやその人口変動や、相続、継承の慣習との関連は、無視されてきたといいだろう。これは、一つには、人為的人口制限が、比較的安易に行われ、早婚が必ずしも出産数の増大をストレートに意味しなかったこと、二番目には、子供が結婚しても、少なくともその家を継承する場合には、親と同居することが、20世紀の半ばまで普通であったからであろう。

さらに、結婚年齢に関する統計が、第1回の国勢調査（1920年）以前には不十分であった、という資料上の制約も考慮しなければならない。江戸時代（1603-1868年）の宗門改帳・人別改帳は、町や村を単位とする小人口集団について、結婚年齢やその他の人口学的指標を与えてくれるし、また家族史研究の史料としても非常に価値の高いものである。しかし、欠点として、利用可能な史料に含まれる人口規模が数百、あるいはせいぜい数千という、小さな人口についての数値しか得られない問題があり、果して研究の対象とする地理的範囲が、どの程度、日本全国を、或いはその地域を代表するか、という疑問にいつも悩まされるのである。

注（*）本稿は、1985年11月アメリカ、マサチューセッツ州、クラーク大学で開催された、「家族史セミナー」および同年12月、QEHコンファレンスにおいて、結婚年齢と有配偶率の関係を論じたペーパーに加除訂正を行ったものである。

本稿は、筆者が今まで主に取り扱ってきた江戸時代の宗門改帳から離れて、明治政府が行った19世紀後半の統計調査を利用することにより、工業化直前期の、そして江戸時代の特徴をなお色濃く残していたと思われる時期の、結婚年齢の全国的観察を行うのが目的である。そして、この観察結果に基づいて、今後本格的に進められる江戸時代の宗門改帳を利用する研究の方向を得ようとするものである。従って、明治期の分析は、当面の目的としてはいないことを最初にお断わりしておきたい。

このような観察を行うに至った動機は、宗門改帳を用いた村を単位とする歴史人口学的研究を通じて、我々は、江戸時代の日本が、時間的にも、空間的にも、多彩な結婚年齢を有する社会であることを知っているからである。

筆者の研究による宗門改帳を用いた研究に基づくと、信濃国諏訪郡横内村においては、女子の平均初婚年齢は、18世紀の初期に数え齢17歳であったものが、次第に上昇して、19世紀の半ばには22歳⁽¹⁾となっている。この間、この村の人口は、1770年頃を境として、増大から停滞に転じているから、人口変動と女子の初婚年齢の推移の間には関連のあった可能性が考えられる。実際、妻の17世紀後半出生コーホートをとると、1組の完全家族(妻が産産可能期間の最終年齢、ここでは、50歳まで結婚が継続した夫婦)における平均子供数は6.4人であったものが、19世紀第1四半世紀のコーホートでは3.8人⁽²⁾と減少している。

また、同じく筆者の行った、美濃国安八郡西條村の研究(1773-1869年の史料を対象とするが、ここでは、1773-1835年出生コーホートをとっている)によると、女子の平均初婚年齢は、出身階層によって差があり、上層の農民では21.6歳、下層では24.7歳である。これは専ら出稼ぎの有無によって決定されていることが明らか⁽³⁾となっている。上層では、11歳に達した女子の内、出稼ぎの経験者は33パーセントであるが、下層では74パーセントもの高さに達しており、出稼ぎ経験者は、平均して12歳で出て、12年間都市や他の農村で働き、24歳で戻ってくるので、結婚はそれだけ遅れたのである。

この3年間の差異の持つ意味は大きい。何故なら、この村の農民の人口学的な観察によると、純再生産率が1をこえる、すなわち positive になるには、夫婦の子供数は4.4以上であることが必要で、そのためには女子の結婚年齢が24歳以下でなくてはならず、平均結婚年齢24歳という数字は、何組かの夫婦は、必要な継承者を見出し得なかったことを物語るからである。

実際、この村の場合、上層農民の家族では、継承者がいないために家系が絶えてしまう例は観察期間中一つもないが、下層農民の家族では、戸主が死亡したとき、35パーセントもの場合、継承者がなく、家系は絶えてしま⁽⁴⁾っている。これには勿論、人口学的な要素ばかりではなく、上層農民は、土地財産を持ち、家系を何としても維持しようとする力が働き、養子を迎えてでも家系を存続させ

注(1) 速水 融『近世農村の歴史人口学的研究』東洋経済新報社、1973。第11-2図、p.188。

(2) 速水 融、同書。第12-16表、p.220より計算。

(3) 速水 融「人口学的指標における階層間の較差」『研究紀要』(徳川林政史研究所)昭和48年度。第1表、p.180。

明治前期統計にみる有配偶率と平均結婚年齢

ようとする力が働いたのに対し、下層では土地財産もなく、家系の断絶に対する抑止力が弱かったことも考慮しなくてはならない。しかし、21歳～25歳の女子は、最も出産力が高く、この期間内で結婚するかしないかは、出産数に最も大きな影響を与えたことも事実である。

さらに第三の事例として、最近出版された、東北地方——18世紀以来顕著な人口減少に見舞われた地方——農村の⁽⁵⁾人別改帳を利用した研究によると、予想に反して、女子の平均初婚年齢は、驚くべきほど低い。18世紀の初めにはそれは11.2歳という低さであった。人口激少を続けたこの村において、19世紀の半ばには、平均初婚年齢18.7歳にはなっているが、それでも上記の中央日本に位置する二つの村の場合と比較すると、なお4年以上の差があったことになる。

このように、結婚年齢には、顕著な地域的・時期的差異があった。これを、19世紀第4四半期に政府の手によって編纂された統計を用いて全国的に鳥瞰してみると、どのような分布が見られるのだろうか。

2. 資料について

本論に入る前に、利用する資料について概観しておく必要がある。日本で本格的な国勢調査が実施されたのは1920年であり、これは工業国としてはかなり遅い。人口学者は、信頼性が低いという理由で、この国勢調査以前の人口研究をほとんど関心の外においてしまった。しかし、1920年以前に何の人口統計もないのか、という点決してそうではない。

1872年、政府は新しい戸籍制度を確立し、その時点で各行政単位に長期に亘って住む人々をその単位ごとに登録し、「戸籍」を作成した。その後、結婚や引越しによって移動する場合、この戸籍簿に加除を行い、「本籍人口」の劃定を行っている。問題となるのは「寄留人口」と呼ばれた一時的な移動の処理である。法律上は、本籍地を90日以上離れて移動する場合、「寄留」の手續をし、各行政単位では、この「寄留人口」を「本籍人口」に加除して「現在人口」を机の上で算定した。しかし、この寄留の届出は厳密に守られず、また、行政単位の末端における制度の非統一的解釈が、多くの重複や脱漏を生じてしまったので、正確な現住人口の測定はできず、統計上「現住人口」と称されていても、実際にその地に住む人々とはかけ離れた数値になっていること、とくに都市部ではその傾向の著しいことが指摘できる。本格的な工業化、都市化が始まった1890年代以降、この問題は深刻になり、20世紀に入ると、地方行政単位の発表する数値に信用のおけなくなった政府は、警察による人口調査も併せ発表するようになって⁽⁶⁾いる。

しかし、このことは逆に、本格的な工業化・都市化が始まる以前、すなわち、寄留人口数が小規

注(4) Akira Hayami, "The Myth of Primogeniture and Impartible Inheritance in Tokugawa Japan." *Journal of Family History*, Spring, 1983, pp. 3-29, Table 7, p. 27.

(5) 成松佐恵子『近世東北農村の人々』ミネルヴァ書房, 1985, pp. 83-84.

模であった時期には、政府の行った「本籍人口」調査は、実際の人口に近く、信頼性も高いのではないか、ということが言えるし、とくにこれらの資料にみる府県単位の人口、ないしは農村部での人口は、実際とそれほどかけ離れてはいなかったものと考えられないだろうか。

近年、この時期の政府編纂の諸統計に関する書誌情報の整備が進み、関連する法例、他の調査との関係、統計の系列等が明らかになり、その利用は一段と便利になった。⁽⁷⁾

この論文では、この時期の人口統計の中で、最も重要でありながら、何故かほとんど利用されずにきた明治19(1886)年に始まる『日本帝国民籍戸口表』を主な材料として観察を進めたい。⁽⁸⁾

この統計は、同年12月31日時点での調査であるが、府県別(ただし、当時の行政区画なので、現在の奈良県は全県大阪府に含まれ、香川県も全県愛媛県に含まれている。また東京の三多摩地区は神奈川県に含まれている)に各歳ごとの人口、その有配偶、無配偶の別を記録しているのが注目される。というのは、1歳きざみで全国の人口の年齢別構成が判明するのは、この年が最初であり、且つまた、それが府県別、しかも配偶の有無についても明らかなのである。1920年以降の国勢調査でさえ、諸統計は5歳きざみ年齢階層で示されており、各歳別の統計は得難いことを考えるならば、1886年のこの統計は、非常に重要であると言えよう。

この貴重な統計が、今まで殆ど利用されてこなかったことは驚くべきことだが、これは、1898年以降第1回国勢調査まで、5年ごとに編纂されるようになった。『日本帝国人口統計』とは系列を異にし、シリーズ利用が困難であるという理由も働いているのかもしれない。⁽⁹⁾

この統計に加えて、1884年に編纂された『都府名邑戸口表』⁽¹⁰⁾は、当時の都市人口についての信頼すべき情報を与えてくれる。また、上述の1898年の『日本帝国人口統計』および1899年の『日本帝国人口動態統計』⁽¹¹⁾は、主題の有配偶率と結婚年齢の関係を測定する材料として補足的に利用した。

3. 有配偶率と結婚年齢

結婚年齢に関する情報が得られなくても、年齢別の有配偶率から結婚年齢を推計する方法は John Hajnal によって、1953年に発表されている。⁽¹²⁾そこでは、第二次大戦直後の結婚数・結婚率の急速

注(6) たえば、明治41年末調査の、内閣統計局編纂『日本帝国人口動態統計』は、本編の他に、附録として、「警察署調査現住人口」を巻末に掲載している。東京府の人口を例にとると、内閣統計局調査では、3,053,402人であるが、警察署調査では、2,328,791人と大きく違っている。この不一致の最大の理由は、寄留者が手続きをせず、府内の他の場所に移動した結果、内閣統計局調査では、実際より過大に算定してしまったからであろう。

(7) 細谷新治『明治前期日本経済統計解題書誌』富国強兵篇(上の2)一橋大学経済研究所・日本経済統計文献センター、1978。ならびに、総理府統計局編『総理府統計局百年史資料集成』第二巻、人口、上。総理府統計局、1976。

(8) 内務省総務局戸籍課が、明治19年12月31日時点で調査刊行したもので、255ページよりなる。

(9) 内閣統計局編、明治31年12月31日時点の調査で、以後5年ごとに国勢調査の開始されるまで続けられた。

(10) 内務省地理局編。

(11) 内閣統計局編。

明治前期統計にみる有配偶率と平均結婚年齢

な増大を背景に、独身者率に関する数値から結婚年齢の変化を測定しようとするものであった。この場合、利用可能な資料はすべて5歳きざみ年齢階層別人口であり、それが、異なる二時点間に存在しているとき、結婚年齢がいかに変化したかを求めるので、計算式は決して単純ではない。また、この方法を、日本の上述の、単年度の資料に当てはめることもできない。

筆者はかつて、有配偶率が50パーセントをこえる時点に対応する年齢を結婚年齢と見做して、長期に亘る結婚年齢の推移を観察したことがあったが、これは、有配偶率が最高100パーセントに到達すること、結婚年齢が、左右等しい分布をしていることが前提となっている。⁽¹³⁾しかしこれは双方とも現実的ではない。日本は、比較的有配偶率のピークが高いとはいえ、決して100パーセントに達することはなく、また、結婚年齢の分布も左右対称ではなく、とくに女子の場合、右側（高年齢）に長くひろがっていたことは容易に想像できる。

ここでは、『日本帝国民籍戸口表』に記載されている各歳ごとの有配偶の有無から、有配偶率を求め、平均結婚年齢を推計し、府県別にその分布を観察することが目的である。Hajnalの方法の適用も困難であり、単純に有配偶率が50パーセントに到達する年齢を結婚年齢と見做してしまうこともできない。

そこで、まず最初に、有配偶率と、結婚の年齢別分布の双方が判明する資料を求め、両者の対応を見てから『日本帝国民籍戸口表』に戻ることにしよう。

残念ながら、明治期の同一の調査で、両者を示している統計は存在しない。しかし、『日本帝国人口統計』には、1898年末の全国人口について、各歳別の有配偶、無配偶別の数値が示されており、『日本帝国人口動態統計』には、明治32（1899）年に生じた婚姻の年齢各歳別分布を府県別に記録している。ここでは、数値の検証が目的なので、全国合計値のみを見ることにする。

二つの統計をつき合わせ次の結果を得た。有配偶率は、男女とも最高でも80パーセントに達せず、男子では78.8パーセント（44歳）、女子では79.4パーセント（37歳）である。また結婚年齢の分布は、第1図に示すように、男子では23歳、女子では20歳にピークがある。男子がいく分台型状を示し、21歳から25歳の間に全体のほぼ38パーセントが集中している。一方、女子ではピークの年齢を中心にやや鋭った形状を示し、18歳から22歳の間に48パーセントが集中している。ただし、ここに示されている年齢は再婚を含むので、初婚をとれば集中度はもっと鋭いと思われる。

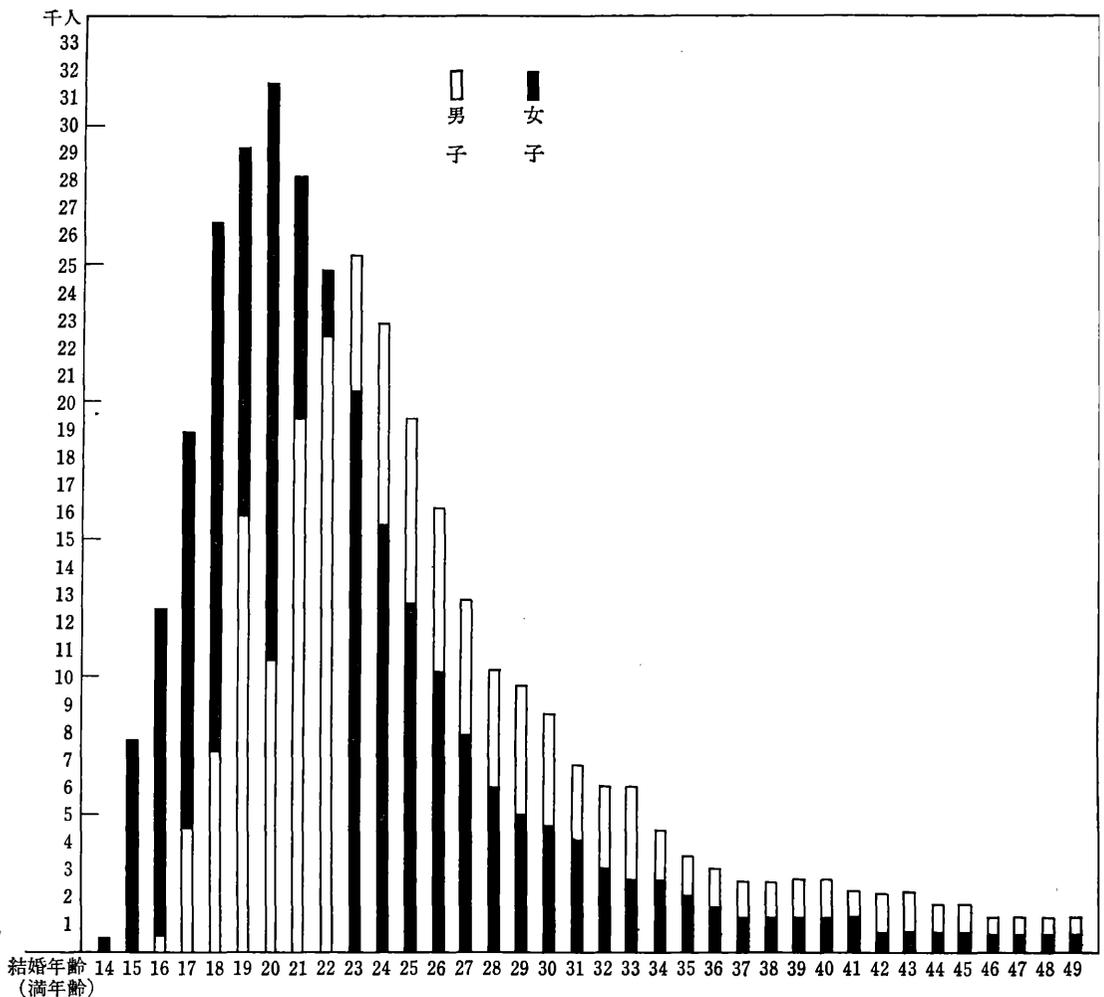
平均結婚年齢は、何歳までの結婚を対象とするか、によって多少異なってくる。しかし、ある年齢をこえると、結婚数が極端に少なくなるため、変化は無視しうる範囲内にとどまる。江戸時代の史料の分析では、再婚は35歳をこえると急速に減少することが知られている。⁽¹⁴⁾そこで本稿では35歳

注 (12) John Hajnal, "Age at Marriage and Proportions Marrying." *Population Studies*. Vol. 7, No. 2, 1953. pp. 111-136.

(13) 速水 融『近世農村の歴史人口学的研究』pp. 123-127.

(14) 信濃国横内村の事例は、速水、同書、pp. 212-213を見よ。

第1図 結婚年齢の分布(明治32年:全国)



までに結婚した者を取り出し、考察の対象とする。この年齢時点における平均結婚年齢は、男子で25.7歳、女子では22.4歳であり、この年齢に対応する有配偶率は、男子では26歳で45パーセント、女子では22歳で44パーセントとなっている。小数点以下の数値を無視するならば、これらの値は、ほぼ最高の有配偶率の半ばの数値とみることができる。ただし、女子の場合、有配偶率の最高値の半分の数値は平均結婚年齢よりやや下回り、21.6歳程度であるが、これは、結婚年齢の分布の形状が影響しているものとみられる。

以上の観察の結果は、平均結婚年齢が、直接に統計から求められない場合、年齢別有配偶率の最高値が判明すれば、その最高値の半分の数値に対応する年齢が平均結婚年齢の近似値となることを意味している。

この結果を1886年の『日本帝国民籍戸口表』に適用し、府県別に特定年齢の有配偶率とともに平均結婚年齢を観察してみよう。

4. 『日本帝国民籍戸口表』の数値

『日本帝国民籍戸口表』は、府県別に各歳ごとの、配偶の有無による本籍人口数を記載している。これからまず男子28歳、女子23歳時点における有配偶率を計算し、府県別に示したのが第1表である。観察の結果を概略すればほぼ以下の如くなる。まず男女とも、最高値と最低値との間には30ポイント前後の差があって、顕著な違いをみせている。高い県は東北、関東(東京・神奈川を除く)、富山、長野、静岡より東の地域で、男子の富山、女子の山梨を除いて、いずれも55パーセント以上を示している。これに対し、それより西に位置する府県は、ほとんどのところで、55パーセント以下である。

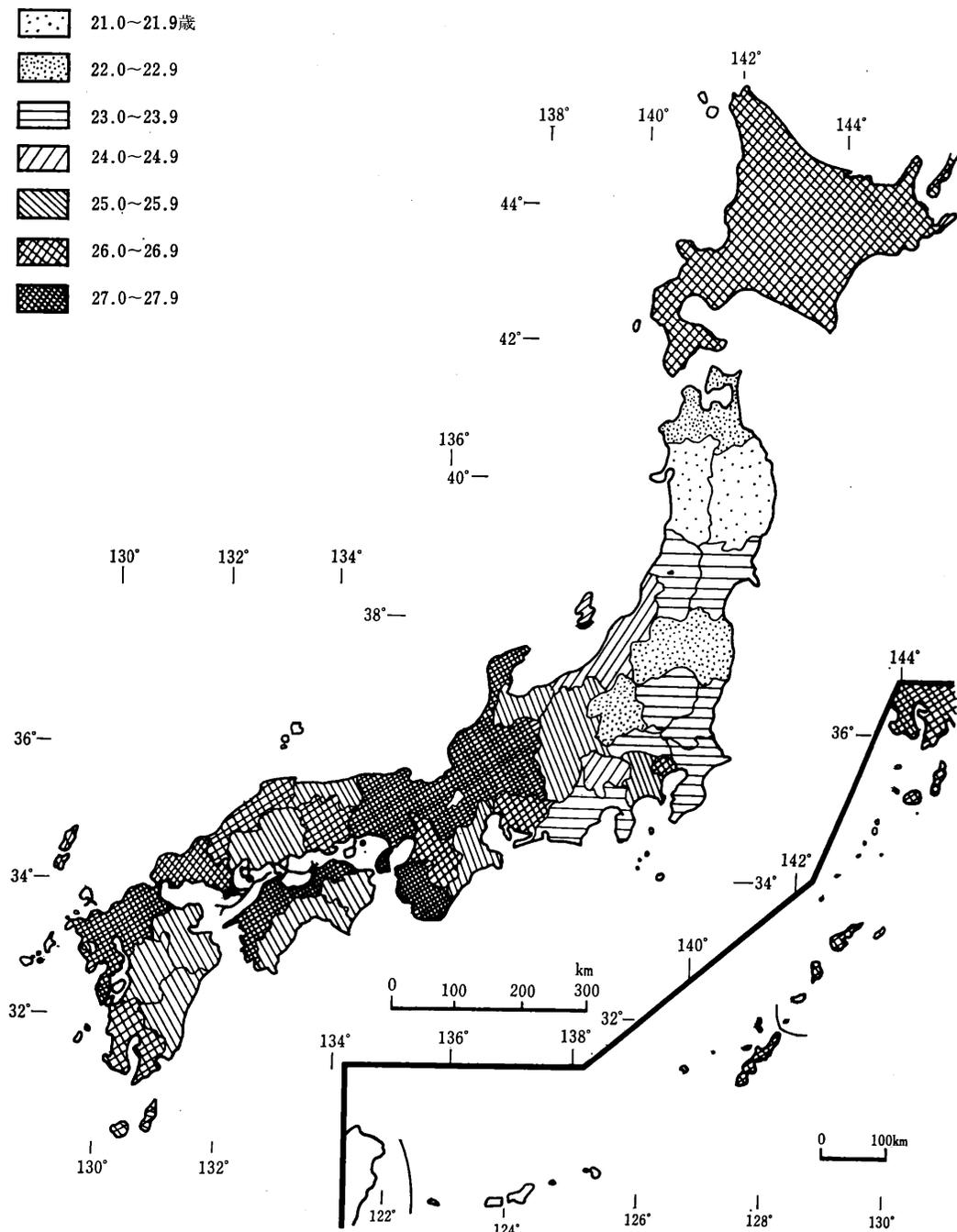
このように、特定年齢の有配偶率に関して、明瞭に地域間の差異のあることが判明した。この差異を、有配偶率から推計した平均結婚年齢に置きかえた府県別分布図は、第2図の如くである。分布のパターンは、有配偶率の分布とほとんど一致している。男子では、富山——長野——静岡から西はすべての府県で25.0歳以上、東では東京を除いて25.9歳以下である。女子では富山——長野——静岡から西では、高知を除いて、すべての府県で21.0歳以上、東では東京を除いてすべての県で21.9歳以下となっている。

両性とも、東北地方では、著しく早婚で、この地方に含まれる6つの県すべてで男子の平均結婚年齢は23.9歳以下、女子では19.9歳以下となっている。他方、近畿地方、西日本の大部分では相対的に晩婚で、これらの地方に含まれる21府県の内、男子では13の府県で26.0歳以上、女子では14の府県で22.0歳以上となっている。

ここで我々は、結婚年齢に関して、境界を富山——長野——静岡とする早婚の東日本型と、晩婚の西日本型の二つのパターンを検出し得た。これをより詳細に見るべく、それぞれの特徴を最も強く有している二つの県——東日本では岩手県と、西日本では和歌山県——における、年齢別の有配偶率を比較したのが、第3図である。有配偶率の線は男女とも40歳前後で逆転するが、男女とも両県の間では相当大きな差のあることが明瞭である。たとえば、20歳における女子の有配偶率は岩手県では70パーセントであるが、和歌山県では35パーセントにすぎない。25歳における男子の場合、岩手県では50パーセント、和歌山県では25パーセントとなっている。それぞれ、岩手県における有配偶率は和歌山県の2倍の値を示しているのである。

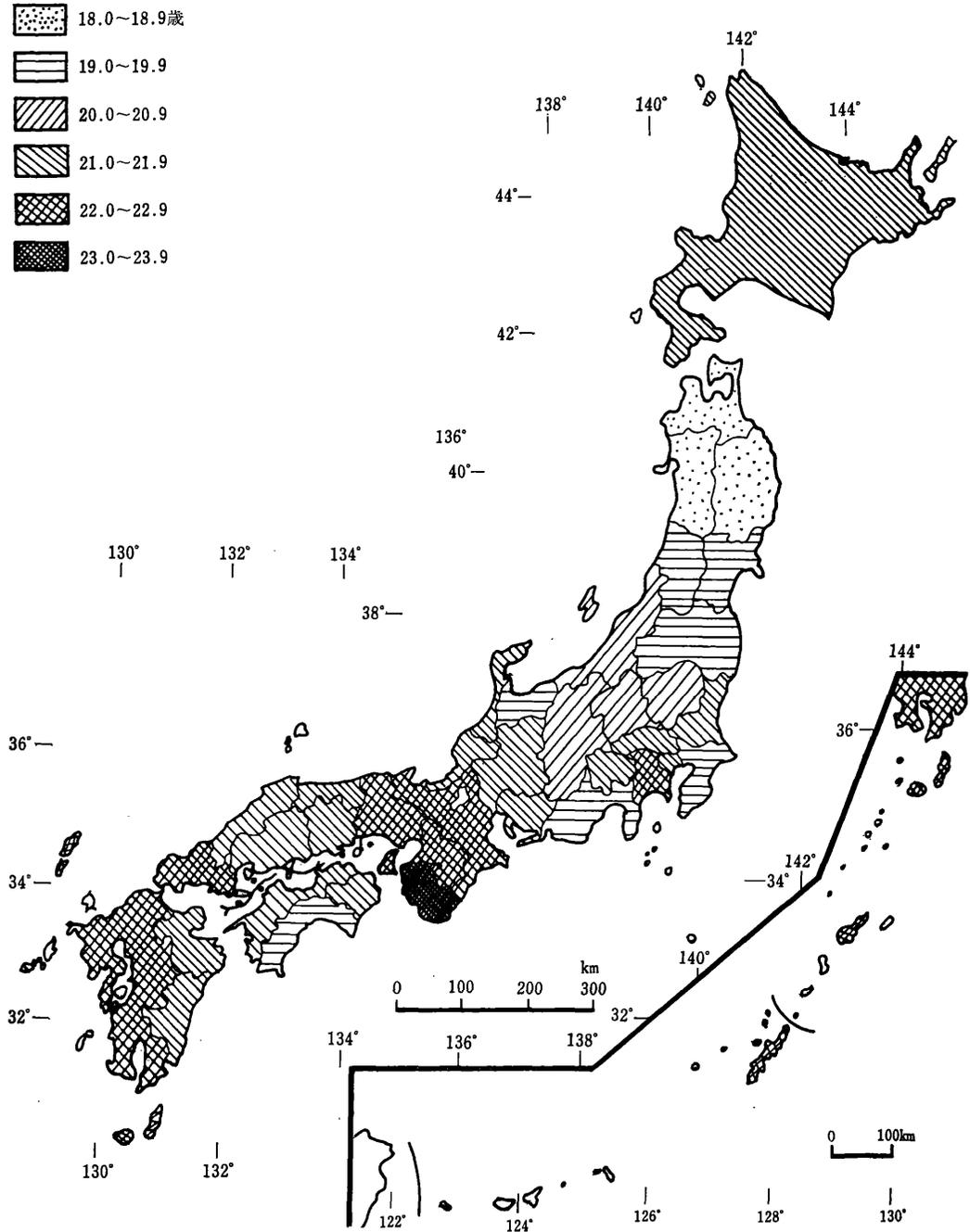
また、都市と農村の数値、形状を比較するため、府県内で最も都市人口比率の高い東京府、農村県として、東日本から福島県、西日本から佐賀県をえらんで、15—50歳の年齢別有配偶率を第4図

第2図A 平均結婚年齢(男子): 明治19年末



明治前期統計にみる有配偶率と平均結婚年齢

第2図B 平均結婚年齢(女子): 明治19年末

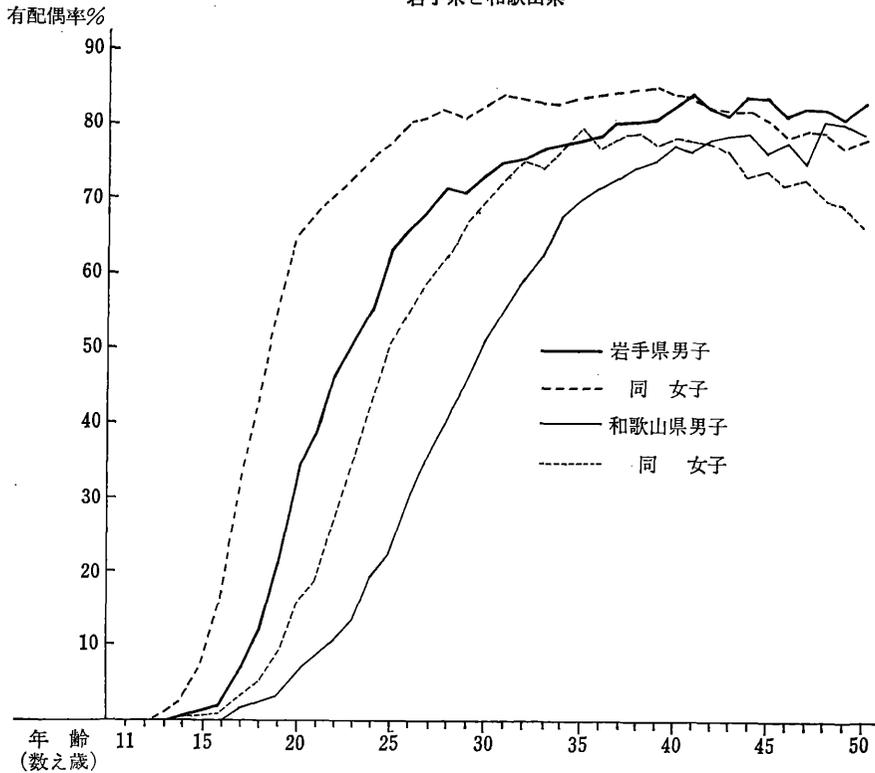


第1表 特定年齢の有配偶率府県別(明治19年末)

府県名	男子(28歳)*			女子(23歳)*		
	人口	有配偶者	有配偶率	人口	有配偶者	有配偶率
北海道	1,604	715	44.6%	1,932	856	44.3%
青森	4,299	2,985	69.4	4,396	3,217	73.2
岩手	4,763	3,394	71.3	5,159	3,759	72.9
宮城	5,533	3,493	63.1	5,820	3,903	67.1
秋田	5,889	3,967	69.6	5,886	4,096	69.6
山形	5,333	3,326	62.4	6,130	3,857	62.9
福島	6,191	4,187	67.6	7,664	5,248	68.5
茨城	7,355	4,566	62.1	8,196	4,781	58.3
栃木	4,562	3,018	66.2	5,742	3,349	58.3
群馬	4,413	3,028	68.6	5,544	3,715	67.0
埼玉	7,531	5,137	68.2	9,034	5,317	58.9
千葉	8,550	5,788	67.7	9,367	6,175	65.9
東京	8,624	3,881	45.0	9,882	4,474	45.3
神奈川	5,746	3,197	55.6	7,585	3,700	48.8
新潟	11,788	6,826	57.9	12,242	6,935	56.6
富山	4,520	2,400	53.1	5,953	3,923	65.9
石川	5,057	2,260	44.7	6,076	3,204	52.7
福井	4,093	1,899	46.4	4,882	2,578	52.8
山梨	2,993	1,778	59.4	4,044	2,104	52.0
長野	7,685	4,956	60.6	9,558	5,816	60.8
岐阜	6,552	2,956	45.1	7,215	3,709	51.4
静岡	7,209	4,600	63.8	8,421	5,531	65.7
愛知	10,294	5,193	50.4	11,117	6,026	54.2
三重	6,493	3,675	56.6	7,507	3,707	49.4
滋賀	4,579	2,130	46.5	5,217	2,262	43.4
京都	6,616	3,046	46.1	6,978	3,316	47.5
大阪	12,220	5,454	44.6	15,376	5,593	36.4
兵庫	11,807	5,308	45.0	12,375	5,526	44.7
和歌山	4,897	1,993	40.7	5,415	1,877	34.7
鳥取	3,190	1,681	52.7	3,152	1,684	53.4
島根	5,067	2,410	47.6	5,433	2,818	51.9
岡山	8,564	4,051	47.3	8,654	4,186	48.4
広島	10,201	4,958	48.6	10,322	5,027	48.7
山口	6,924	2,964	42.8	8,138	3,749	46.1
徳島	5,530	2,737	49.5	5,660	2,516	44.5
愛媛	12,652	5,777	45.7	13,341	5,925	44.4
高知	4,508	2,570	57.0	4,573	3,062	67.0
福岡	8,427	4,042	48.0	11,198	5,127	45.8
佐賀	4,304	1,842	42.8	4,278	2,001	46.8
長崎	5,328	2,494	46.8	6,617	2,721	41.1
熊本	7,846	3,973	50.6	9,022	4,169	46.2
大分	5,756	3,110	54.0	6,748	3,605	53.4
宮崎	2,737	1,519	55.5	3,592	1,901	52.9
鹿児島	6,446	3,088	47.9	8,934	3,563	39.9
沖縄	3,069	1,798	58.6	3,378	1,488	44.0
全国	287,745	153,870	53.5	327,753	172,096	52.5

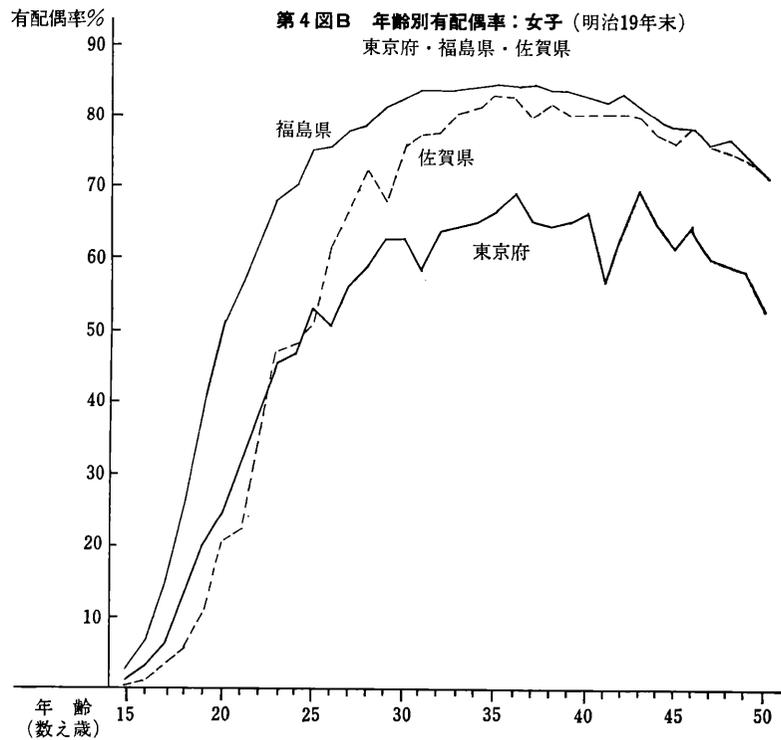
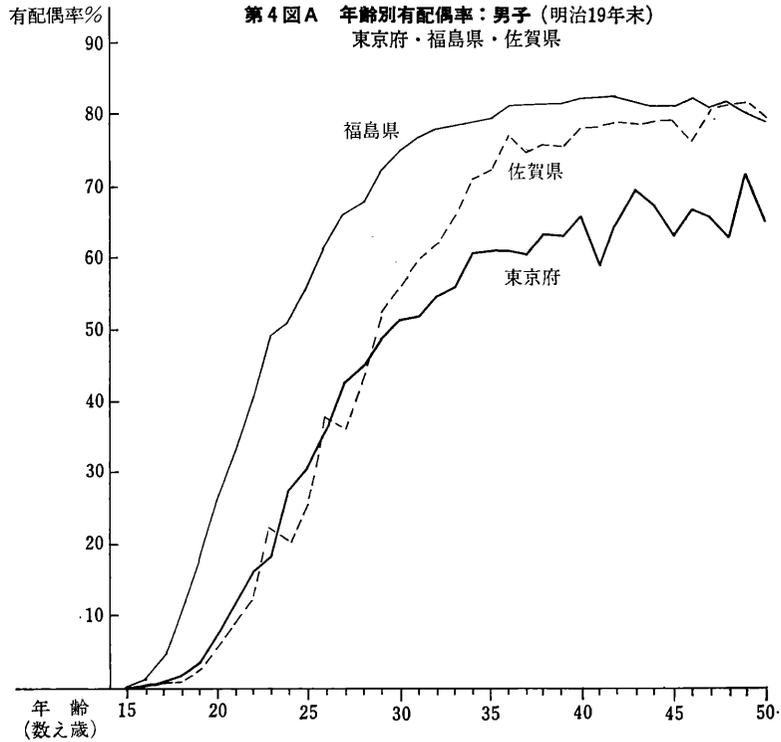
* 数え歳年齢

第3図 年齢別有配偶率（明治19年末）
岩手県と和歌山県



に示した。東京府の平均結婚年齢は、佐賀県より低い³が、結婚していない者の率は高く、おそらく独身率も最も高かったものと見られる。いわば、都市型ともいべき形状である。一方、福島県と佐賀県とでは、年齢別有配偶率に年齢ラグはあるものの、双方ともピークの年齢では、80パーセントが結婚しており、結婚していない者の率は東京に比べ遙かに低い。これを農村型の形状と呼ぶことができるだろう。これは、平均結婚年齢には現われない重要な差異であり、こういった形状について十分留意しなければならないことを物語っている。

このような事例を通して、我々は、19世紀末以前の日本について、平均結婚年齢や、年齢別有配偶率に関し、全国平均値で語る事が、非現実的であり、それぞれの地域ごとに観察を詳細に進めて行かなければならないという教訓を得た。



5. む す び

このような、有配偶率、結婚年齢に関する明瞭な差は、何に基づくものであろうか。もし、結婚年齢が、経済的環境の従属変数であるとするなら、日本におけるこのような事実は全く説明ができない。何故なら、我々は、19世紀末以前においては、西日本の方が、あらゆる面で、東日本より経済的に富裕で、発展していたことを知っているからである。

この時期における経済的指標、たとえば生産量や所得の水準を、府県ごとに求めることは困難であるが、都市化の状況については都市人口比率を求めることができる。都市人口比率（『都府名邑戸口表』から得た数値で、人口5千以上の行政単位に住む人口が当該地域に住む全人口の占める割合）によると、1884年の東日本でも、その73パーセントの人口が都市部に住む東京府は有配偶率が低く、結婚年齢も相対的に高かった。⁽¹⁵⁾ 都市化の度合と、結婚年齢との間に、関連があるかもしれないと考え、都市人口比率と平均結婚年齢との間の相関を求めたが、年齢別有配偶率とは異なり、統計的に有意な関係は見出すことができなかった。ただ東京、大阪、京都のように、大都市の存在する府県では明瞭に結婚年齢は高い。しかし、東北地方は都市人口比率が西日本よりむしろ高い。中小規模の都市の存在は、結婚年齢に影響を与えていないように見える。むしろ高い経済的条件は、晩婚であることによって水準を維持し得た可能性が高い。晩婚によって、人口圧力はより低くなり、家族周期はより長くなったからである。

だとすれば、一体何が決定要因となったのだろうか。それには考察の範囲をもっと広げ、相続や継承の慣習、人口制限の程度等を総合して考慮しなければならないが、これらは、将来の問題である。本稿の観察結果では、明治前期の日本——そしておそらくは江戸時代の日本——に存在した結婚年齢に関する異なった二つの地域パターン——富山・長野・静岡3県を境とする——の指摘にとどめたい。偶然にも、この境界線は、地史学上のフォッサ・マグナと重なっている。勿論、結婚年齢の相違を地質学的的断層に求めることはできないだろうが、東西日本における差の大きさ、意味を考えるならば、その差はまさに大断層（フォッサ・マグナ）と呼ぶにふさわしいのである。観察をさらに境界線の内部にまで深め、地理的・人文的意味を探り出す必要があるが、このことを含め、将来における宗門改帳を用いた研究の課題としたい。

（経済学部教授）

注 (15) 有配偶率は、男子の26-30歳層で、東京45.2、全国53.4、女子の21-25歳層で、東京33.9、全国50.5パーセントであった。

(16) 平均結婚年齢は、男子：東京26.0、全国25.3、女子：東京21.4、全国21.3歳である。